文部科学省 高等教育局長 伯井 美徳 殿

令和3年度予算・政策に関する要望書

わが国では少子超高齢化の進行、それに伴う患者像の複雑化に対応するため、地域包括ケアシステムの構築が急がれており、看護職に求められる役割や活躍の場がこれまで以上に拡大しています。社会からの期待に応えるためには、保健師・助産師・看護師ともに、さらなる専門性の発揮が必要です。

とりわけ、看護師には状況を的確に観察・判断し、状況に応じて適切に対応できる看護実践能力の向上が不可欠であり、基礎教育の強化は喫緊の課題です。

つきましては、大学における看護師の養成および大学院における保健師・助産師養成についてご尽力を賜りますよう要望いたします。

要望事項

質の高い看護系人材の養成推進

質の高い看護系人材の養成推進

- 1)大学での保健師教育・助産師教育を、大学院教育へ速やかに移行されたい
- 2)教育体制・教育環境の整備への支援をはかられたい

1)保健師・助産師教育を大学院教育へ速やかに移行

- 患者像の複雑化、療養の場の多様化に対応するには、すべての看護師により一層高い看護実践能力が必要とされ、看護師基礎教育の拡充が不可欠である。
- また、保健師・助産師養成の修業年限は、平成21年(2009年)度の保健師助産師看 護師法改正により「6カ月以上」から「1年以上」に改正されている。
- 令和4年(2022年)度からスタートする新カリキュラムでは、看護師教育は97単位から102単位へ、保健師教育・助産師教育はそれぞれ28単位から31単位へ単位数が増加された。このような現状から、大学において、看護師教育および保健師教育または助産師教育を同時に行うことは、時間的制約が大きく、社会の要請に応える看護職を育成することは困難である。
- しかし、保健師と看護師の養成をあわせて行っている大学はいまだ248課程存在し、 うち23課程は保健師養成にかかる科目を必修としている。助産師教育についても、 84課程が実施している状況であり、看護師・保健師・助産師の3つの養成を4年間 で実施している大学も80課程存在している。
- 看護実践能力の育成をはかるため、大学においては、4年間の看護師教育とする ことが不可欠である。大学においては4年間の看護師教育とし、保健師教育・助産 師教育は速やかに大学院教育へ移行されたい。

2)教育体制・教育環境の整備への支援

- 看護系人材の養成における臨地実習の重要性は言うまでもなく、臨地実習のより 一層の充実に、実習指導者が果たす役割は大きい。加えて看護系大学の増加により、実習施設の確保及び実習指導者の育成・確保が急務となっている。実際、養成講習会は県によっては142.5%と定員を超える応募があり(平成29年(2017年)度実績)、医療機関等から希望しても受講できないとの声も示されている。大学にはリカレント教育・生涯教育の場としての期待も高い。
 - このたび「大学における看護系人材の養成の在り方に関する検討会」で検討された「看護学実習ガイドライン」においても、実習指導者の果たす役割の重要性が示されている。看護系大学においても実習指導者講習会がより多く開設されるための施策検討など、厚生労働省と連携し、実習指導者の養成に対して積極的に役割を果たされたい。
- また、看護実践能力の向上に資する臨地実習とするためには、これまで以上に事前学習・演習等の連動が必要である。臨地実習での学びをいっそう深めるために、臨床で活躍する看護職が学内演習等で教員を支援できるよう、代替要員のための財政支援など仕組みの整備をはかられたい。

看護系大学における保健師・助産師教育の現状 平成31年(2019年)度284課程のうち

看護師課程/保健師課程	助産師課程		
	あり	なし	
看護師課程のみ	4	32	
看護師課程+保健師 課程 選択	64	161	看護師+ 保健師教育
看護師課程+保健師 課程 必修	16	7	248
	84		

実習指導者講習会の実施状況

平成29年(2017年)度

主催	定員数	受講者数	修了者数	充足率 (最低~最高)
都道府県	3,182	3,036	3,026	95.4% (60.0~142.5%)
準じる団体	1,035	978	971	94.5% (47.5 ~ 167.5%)

厚生労働省医政局看護課調べ